

第2次澁川市行政改革大綱

実 施 計 画

(平成22年度～平成26年度)

平成22年3月

澁 川 市

目 次

1. 実施計画の趣旨	1
2. 改革の視点	1
3. 改革の目的	1
4. 計画期間	1
5. 推進体制	1
6. 進捗状況の公表	2
7. 改革の実施項目	3
1 簡素で効率的な市役所の実現	
(1) 事業の見直し	3
(2) 組織体制の見直し	5
(3) 定員管理の適正化と人材育成	7
(4) 情報化の推進	9
2 市民・民間事業者との役割分担と協働によるまちづくりの実現	
(1) 事務事業の外部委託・民営化	11
(2) 公共施設管理の見直し	12
(3) 情報公開・市民参画と協働の推進	14
3 次世代への負担を軽減する財政運営の実現	
(1) 給与の適正化と人件費抑制	16
(2) 財政健全化の推進	18
(3) 補助金等の見直し	21
(4) 自主財源の確保	23
(5) 第三セクター等の改革	26

1. 実施計画の趣旨

この実施計画は、平成22年度から平成26年度を計画期間とする「第2次渋川市行政改革大綱」の具体化に向け、実施すべき事務事業について、計画的かつ効率的に進めるため、具体的な取り組み内容及び実施年度等を明らかにし実効性のあるものとし、各事業の効果についても、可能な限り数値目標を設定しました。

今後は、この計画に基づいて各事業の着実な推進を図ることにより、最小のコストで最大の効果が挙げられる、行政の実現を目指します。

また、この計画に掲げていない事項であっても、改革すべき事項については、行政改革大綱の趣旨を踏まえて積極的に取り組みます。

2. 改革の視点

社会環境の変化、市町村合併後の課題への対応や厳しい財政状況の中で着実に行政改革を進めていくためには、今まで取り組んできた行政改革の検証を行い、今後取り組むべき6つの視点を次のとおり整理しました。

・改革を進める6つの視点

- 1 柔軟で迅速な体制づくり
- 2 自己決定・自己責任の体制づくり
- 3 公平で公正な体制づくり
- 4 情報公開・市民参加の推進
- 5 透明で持続可能な行財政基盤の確立
- 6 改革の風土づくり

3. 改革の目的

第2次渋川市行政改革大綱に掲げる次の3つの改革目標の実現に向けて、全庁的な行政改革を推進します。

・改革の3つの目標

- 1 簡素で効率的な市役所の実現
- 2 市民・民間事業者との役割分担と協働によるまちづくりの実現
- 3 次世代への負担を軽減する財政運営の実現

4. 計画期間

計画期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間とします。

5. 推進体制

行政改革を着実に推進するため、市長を本部長とする、渋川市行政改革推進本部を推進主体として、進行管理を行い計画的に推進します。

また、市民の視点に立った様々な意見を取り入れるため、市民公募や関係団体の代表者で構成する、渋川市行政改革推進委員会を設置して、市民の意見等を踏まえ、行

政と市民とが一体となって取り組んでいきます。

6. 進捗状況の公表

改革の目標数値や効果等を加えた実施計画の取組状況については、年度毎の進捗状況を適正に管理し、行政改革を更に推進するため、渋川市行政改革推進委員会に報告するとともに、市ホームページ等を通じて広く市民に公表します。

7. 改革の実施項目

1 簡素で効率的な市役所の実現

(1) 事業の見直し

分 類	1 - (1) - ア	所管課	財政課、企画課、関係各課		
取組項目	ア 事業の再編・整理、統廃合				
実施内容	<p>(ア) 総合計画における主要事業の見直し 総合計画に登載されている主要事業について、毎年度の進行管理及び後期基本計画の策定の際に、再編・整理、統廃合を図る。</p> <p>(イ) 予算編成における予算事業の見直し 予算事業について、毎年度の予算編成の際に、再編・整理、統廃合を図る。</p>				
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
効 果	事務事業の簡素合理化により、市民ニーズへの迅速な対応と経費の節減が図られる。				

分 類	1 - (1) -イ	所管課	企画課、関係各課			
取組項目	イ 行政評価の推進					
実施内容	<p>(ア) 事務事業評価の実施 事務事業の対象・意図・手段と執行状況、問題点を分析し、担当所属及び庁内検討組織で評価し、次年度予算編成に反映する。</p> <p>(イ) 事務事業評価後の進行管理 事務事業評価を実施した事業について、設定した活動指標や成果指標の目標達成状況等を定期的に確認し、進行管理を行う。</p> <p>(ウ) 総合計画や予算への反映 事務事業の評価結果を、総合計画の進行管理や基本計画の見直しにや次年度予算反映させる。</p>					
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	事務事業評価		事務事業評価	事務事業総点検	事務事業評価	事務事業評価
効果 (数値目標)	効果	事務事業評価結果を反映した予算編成やPDCAサイクルによる内部マネジメント機能の充実により、効果的・効率的事務事業の執行が図られる。				
	指標	事務事業評価の評価対象事業のうち、設定指標の実績値が前年度を上回っている事業の割合				
	数値目標	現在	22年度	23年度	24年度	25年度
		52.3%	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上

(2) 組織体制の見直し

分 類	1 - (2) - ア	所管課	職員課、企画課、関係各課		
取組項目	ア 組織体制の簡素化・迅速化				
実施内容	<p>(ア) 組織機構の見直し 時代の変化に対応した行政組織を構築するために、効率的な組織・機構のあり方を検証し、見直しを図る。</p> <p>(イ) 市民にわかりやすい組織づくり 本庁と総合支所の所管を明確にし、業務の効率化を図るとともに、市民にわかりやすく、利便性を重視した組織体制を構築する。</p> <p>(ウ) グループ制の適正な運用 担当間の業務量の不均衡を解消し、職員の幅広い知識の習得を図るため、各組織の業務内容に応じたグループ制の適正な運用を行う。</p>				
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
効果	市民ニーズへの的確な対応と迅速化の推進と総合支所については、市民サービスの低下を招かないよう配慮しながら、効率的な組織運営が図られる。				

分類	1-(2)-イ	所管課	市民課、関係各課				
取組項目	イ 窓口サービスの向上推進						
実施内容	<p>(ア) 総合案内窓口の充実 総合案内・相談窓口等の設置を検討し、市民の利便性の向上に努める。</p> <p>(イ) 窓口業務の標準化と連携 職員の常時適切な市民対応に向けて、窓口業務の統一化を図るとともに、内部事務についても、安定した運営ができるように窓口業務のマニュアルを作成し、窓口業務間の標準化を図る。</p> <p>(ウ) 窓口の環境改善と案内機能の充実 業務の特質性や内容に応じ窓口環境の整備と、申請書及び案内板の外国語標記等、市民にわかりやすい案内機能の充実を図るとともに、平日夜間や休日等に窓口を開設し、市民の利便性の向上を図る。</p>						
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
効果 (数値目標)	効果	来庁した市民が、快適に目的を果たせ、来庁者の視点に立った真心あふれる窓口サービスの提供が図られる。					
	指標	市民窓口アンケート調査による満足度					
	数値目標	現在	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		未実施	アンケート実施				市民満足度 60%

(3) 定員管理の適正化と人材育成

分 類	1-(3)-ア	所管課	職員課、企画課				
取組項目	ア 定員管理の適正化						
実施内容	<p>(ア) 第2次定員管理適正化計画の策定 計画期間が平成22年度に終了する定員管理適正化計画の見直し・更新を行う。</p> <p>(イ) 組織体制の見直しと併せた職員数の縮減 効果的・効率的に事務事業を処理する組織を編成する中で、職員数の縮減についても併せて行う。</p> <p>(ウ) 柔軟な職員体制の検討 新たな行政課題や多様な市民ニーズに対応するために、組織機構の形態、業務内容等を踏まえて、市民サービスに支障がない柔軟な職員体制を構築するとともに、職員の年齢構成の平準化や専門的な知識経験を有する職員の確保に向けた、採用方法や雇用形態を検討する。</p>						
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
	既存計画推進						
	定員管理適正化計画の更新	「第2次計画」の取組推進					
	組織体制の見直しと併せた職員数の削減						
効果 (数値目標)	効果	事業量や行政需要に見合った、重点的な職員配置と計画的・効果的な定員管理により、適正な職員採用計画による職員数の削減が図られる。					
	指標	一般職の常勤職員数					
	数値目標	現在	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		837人	842人	832人	825人	825人	825人

分類	1-(3)-イ	所管課	職員課、関係各課				
取組項目	イ 職員改革意識の醸成・人材育成の推進						
実施内容	<p>(ア) 職員の意識改革と職場の活性化</p> <p>職員一人ひとりの意識改革による職場風土の変革を目指し、幅広い行政能力や高度な専門知識などを目的とした職員研修制度の充実化と職員の改善意欲や資質向上を喚起するため、身近な業務改善から政策形成までの提案機会を提供する職員提案制度の充実を図り、自己啓発意欲を醸成し職員が育つ職場づくりを推進する。</p> <p>(イ) 人材育成基本計画の推進</p> <p>平成20年度に策定した人材育成基本計画に基づき、職員の能力開発、人材活用、人事評価、職場づくりを推進し、効果的な人事管理の構築を図る。</p>						
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
効果 (数値目標)	効果	職員の職務遂行能力の育成と職員の意識改革により、行政サービスの維持向上が図られる。					
	指標	人事評価の実施					
	数値目標	現在	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		未実施	試行	実施	見直し	見直し	実施

(4) 情報化の推進

分 類	1 - (4) - ア	所管課	広報情報課、関係各課				
取組項目	ア 行政情報化の推進による電子市役所の実現						
実施内容	<p>(ア) 行政情報化推進計画の見直し更新 計画期間が平成23年度に終了する行政情報化推進計画の見直し・更新を行う。</p> <p>(イ) 電子市役所の構築 行政情報の電子化、ネットワーク化による行政事務の効率化を推進するため、文書管理システムの構築や地図情報システム(GIS)の統合を図り、市民サービスの向上に努める。</p> <p>(ウ) 情報セキュリティの確保 個人情報の保護機能を高めるため、情報セキュリティの管理体制を強化し、適正な運用を確保する。</p>						
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
	新計画策定		新計画の推進				
<p>各種業務情報の電子化 情報セキュリティの強化</p>							
効 果 (数値目標)	効果	システムの見直しにより、経費の削減と運營業務の効率化と利便性の向上が図られる。					
	指標	各種情報システムの導入数					
	数値 目標	現 在	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		1件	1件	3件	3件	3件	3件

分類	1-(4)-イ	所管課	広報情報課、関係各課				
取組項目	イ 地域情報化の推進						
実施内容	<p>(ア) 行政情報のオンライン化の充実 行政情報や災害時の緊急情報等を市民に提供するため、情報アクセス環境の確保を図り、市ホームページにおける携帯端末向けの情報の充実と電子メールを使った行政情報の提供を推進する。</p> <p>(イ) 情報格差の是正 情報基盤の整備により、地域間情報格差の是正を図るとともに、公共施設に公衆情報端末を設置するなど、情報サービス提供体制の整備を推進する。</p>						
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
	行政情報のオンライン化						
	民間事業者による情報通信基盤の整備						
効果 (数値目標)	効果	情報通信基盤の整備により、地域間の情報格差の是正が図られる。					
	指標	渋川市情報メール「渋川ほっとマップメール」の利用登録者数					
	数値目標	現在	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		1,515人	1,915人	2,315人	2,715人	3,115人	3,515人

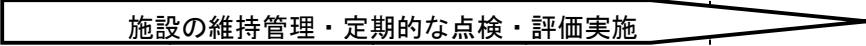
2 市民・民間事業者との役割分担と協働によるまちづくりの実現

(1) 事務事業の外部委託・民営化

分 類	2 - (1) - ア	所管課	企画課、関係各課		
取組項目	ア 外部委託・民営化の推進				
実施内容	<p>(ア) 外部委託の積極的な活用 事務事業全般について外部委託の可能性について再検証し、外部委託により効率化が図れる業務については、共通・類似事務の外部委託等新たな分野での外部委託についても検討する。</p> <p>(イ) 民営化の推進 民間への業務移管にあたり、対象事業、選定基準、契約条項など透明性を確保し、個人情報保護や守秘義務の確保に留意する中で、外部委託も視野に入れた検討をする。</p>				
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
効果	業務委託化及び民営化を推進し、職員数や経費の削減が図られる。				

分 類	2 - (1) - イ	所管課	財政課、契約検査課、関係各課		
取組項目	イ 委託内容の見直し				
実施内容	<p>(ア) 委託契約内容の見直し 委託契約の内容を、サービス価格だけでなく、質を確保するための規定を対象業務の特性に応じた形で担保することを図る。</p> <p>(イ) 委託契約手続きの見直し 委託先の長期固定化や業務の独占が生じないように、競争入札を基本とした契約方法、契約内容の透明性と競争性を確保した委託契約手続きを進める。</p>				
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
効果	委託内容及び補助金的意味合いが強い事業委託の見直しにより、経費の削減が図られる。				

(2) 公共施設管理の見直し

分 類	2 - (2) - ア	所管課	財政課、関係各課		
取組項目	ア 公共施設の維持管理の見直し				
実施内容	<p>(ア) 施設のあり方検討 施設の管理運営方法を見直し、管理経費の節減を行う。また、譲渡、統廃合を視野に入れた施設のあり方について見直す。</p> <p>(イ) 施設の点検・評価 各種公共施設の利用実態を把握し、施設の点検・評価を進める。</p>				
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
					
効果	施設維持管理の定期的な点検・評価を行い、施設を総合的に管理・運営・活用し、維持管理費用の節減と施設の長寿命化が図られる。				

分 類	2-(2)-イ	所管課	企画課、関係各課				
取組項目	イ 指定管理者制度の活用						
実施内容	<p>(ア) 指定管理施設の実態把握と検証 指定管理者制度の適用・不適用に関わらず、全ての市有施設について現況および将来の方向性について実態の把握を行い、今後のあり方も含めて各施設の方向性を明確にする。</p> <p>(イ) 直営施設への指定管理者制度の活用 直営施設について、設置目的や業務の内容を点検し、可能なものについて、今後の指定管理者制度活用を検討する。</p> <p>(ウ) 指定管理者選定における公募制度の運用 指定管理者の指定の手続については、民間の参入機会の拡大を図るといふ制度の趣旨等を踏まえ、原則として公募を推進する。</p>						
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
	指定手続		指定管理者制度の活用				
	指定管理施設の実態把握と検証						
効 果 (数値目標)	能力ある民間事業者の幅広い参入機会の確保と従来の維持管理経費及び人件費の削減が図られる。						
	指標	指定管理者制度導入施設数					
	数値 目標	現 在	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		22施設	23施設	24施設	24施設	25施設	25施設

(3) 情報公開・市民参画と協働の推進

分 類	2-(3)-ア	所管課	行政課、企画課、広報情報課、関係各課				
取組項目	ア 情報公開・市民意見公募制度の推進						
実施内容	<p>(ア) 各種行政情報の公開 市民の市政運営への関心を高め、市民参画を推進するために、ホームページをはじめとした広報・広聴機能の充実を図り、市政に関する情報を積極的に提供する。各種審議会等の会議の概要、行政評価結果など行政が持つ各種情報は原則公開とし、市政の透明性・公平性を確保する。</p> <p>(イ) 市民意見公募制度の推進 政策決定やまちづくりの計画策定において、広く一般の意見や情報を求め、反映して決定する市民意見公募制度を活用し、市民の市政参画を推進する。</p>						
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
効 果 (数値目標)	効果	市民が市政の情報に触れる機会が増えるとともに市民からの意見を市政に反映することで、市政の透明性の確保と市民参画機会の充実が図られる。					
	指標	市ホームページのページ総数					
	数値目標	現 在	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		1,616 ページ	1,750 ページ	1,900 ページ	2,100 ページ	2,250 ページ	2,400 ページ
	指標	市民意見公募の1回当たりの意見件数					
数値目標	現 在	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	8件	→				50件	

分類	2-(3)-イ	所管課	市民生活課、関係各課				
取組項目	イ 市民参画と協働の推進						
実施内容	<p>(ア) 市民参画機会の提供 市政に関心を持ってもらえる市民層を広げて行くために、審議会委員の公募枠の新設・拡大を図るとともに、既に実施している市民参画の機会となっている制度（市民意識調査、市民ふれあい議会、出前講座など）について、積極的な活用を図る。</p> <p>(イ) 市民との協働推進 自治会等の地域コミュニティ団体やボランティア団体等の市民団体やNPO等による自発的な活動を支援するとともに、特定の行政課題について協働で取り組む体制づくりと支援・育成を図る。</p>						
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
効果 (数値目標)	効果	パートナーシップの構築により、市民団体等の活動の充実とボランティア活動に参加する市民の増加が図られる。					
	指標	「しぶかわNPO・ボランティア支援センター」の利用登録団体数					
	数値 目標	現在	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		15件	18件	21件	24件	27件	30件
	指標	審議会等における女性委員の登用率					
	数値 目標	現在	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
19.5%		19.8%	19.8%	20.0%	20.0%	20.0%以上	

3 次世代への負担を軽減する財政運営の実現

(1) 給与の適正化と人件費抑制

分 類	3 - (1) - ア	所管課	職員課				
取組項目	ア 人件費の抑制						
実施内容	<p>(ア) 職員の給与適正化 国の公務員制度改革の動向を踏まえ、能力、職責、勤務成績を反映し、地域の実態に沿った給与水準の適正化に努める。</p> <p>(イ) 人件費の抑制 重点事業や市民サービス部門、各総合支所適正配置のほか、今後、退職者不補充および勧奨早期退職の実施などにより人件費の抑制に取り組む。</p> <p>(ウ) 再任用職員の活用 簡素で効率的な行政運営を保持しながら、市民サービスの質を維持・向上させていくため、再任用職員の活用を図る。</p>						
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
効 果 (数値目標)	効果	人件費の抑制により、財政の健全化が図られる。					
	指標	総人件費の抑制					
	数値目標	現 在	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		6,150,960 千円					6,035,760 千円

分 類	3-(1)-イ		所管課	職員課、関係各課			
取組項目	イ 時間外勤務手当の削減						
実施内容	<p>(ア) ノー残業デーの徹底、課内の応援体制の柔軟化 毎週水曜日に実施しているノー残業デーの徹底を図るとともに、グループ制の利点を活かした課内の応援体制を強化する。</p> <p>(イ) 代休・週休日振替の徹底 時間外勤務手当を代休・週休への振替を推進しての縮減を図る。</p> <p>(ウ) 時差出勤による勤務時間の調整 恒常的に夜間業務の多い部署や、市民サービスのために夜間業務を行う部署については、時差出勤を活用して業務の効率化を図る。</p>						
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
	削減プランの策定		時間外勤務手当の削減				
効 果 (数値目標)	効果	人件費の抑制により、財政の健全化が図られる。					
	指標	時間外勤務手当の削減					
	数値目標	現 在	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		172,080 千円					145,270 千円

(2) 財政健全化の推進

分類	3-(2)-ア	所管課	財政課				
取組項目	ア 財政健全化方針の策定						
実施内容	<p>(ア) 財政健全化方針を策定 中期的な財政収支の見通しを示す財政健全化方針を策定し、公表する。</p> <p>(イ) 財政指標の目標設定 財政指標の目標値を設定し、その達成に向けて、適正な自主財源の確保、経常経費の削減、市債発行額の抑制を図り、具体的な財政健全化に取り組む。</p>						
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
	方針策定	方針の進行管理					
	財政指標の公表						
効果 (数値目標)	効果	効率的な行財政運営の取組と市民への公表により、透明性の確保と経営健全化基準の維持・確保が図られる。					
	指標	将来的な財政指標目標値の明確化					
	数値目標	現在	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		未設定	庁内検討	設定	公表	→	

分類	3-(2)-イ	所管課	職員課、財政課、関係各課			
取組項目	イ 公会計制度改革の推進					
実施内容	<p>(ア) 公会計制度職員研修の実施 企業会計、複式簿記方式を活用した公会計制度の理解を深めるための職員研修を実施する。</p> <p>(イ) 複式簿記活用の会計システムの検討 民間企業が導入している複式簿記・発生主義による会計のシステムについて検討する。</p>					
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	公会計制度の職員研修					
	複式簿記活用会計システム検討					
効果 (数値目標)	効果	財政状態、運營業績を適切に市民に開示することにより、市民等の監視機能が働くとともに、自主規律、財政危機への早期対応が図られる。				
	指標	資産台帳の整備率				
	数値目標	現在	22年度	23年度	24年度	25年度
	一部整備	資産台帳整備	→			資産台帳整備率 100%

分類	3-(2)-ウ	所管課	財政課			
取組項目	ウ 公有財産の適正管理					
実施内容	<p>(ア) 公有財産の一元管理 公有財産については、本庁及び支所の財産全てを財産台帳で一元管理するとともに、市有地、各種公共施設の利用実態を把握し、未利用市有地の処分、遊休施設の利用目的の転換や処分等の検討を進める。</p> <p>(イ) 公用車の集中管理 公用車については、利用状況や保有台数を把握し、再配置を行うとともに、集中管理体制を構築する。</p> <p>(ウ) 公用財産の計画的な維持管理 公用財産の計画的な修繕による長寿命化、経営的視点に立った維持管理を推進する。</p>					
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
効果 (数値目標)	効果	公有財産の維持管理経費の削減と計画的な修繕による長寿命化が図られる。 公用車の効率的な活用と維持管理経費の削減が図られる。				
	指標	公有財産保険料（自動車損害保険料、建物火災保険料）及び修繕費の削減				
	数値目標	現在	22年度	23年度	24年度	25年度
		15,342 千円				10,700 千円

分 類	3-(2)-エ	所管課	契約検査課、関係各課		
取組項目	エ 公共工事コストの適正化				
実施内容	<p>(ア) 公共工事コストの適正化 公共工事については、工事の計画・設計等の見直しを図り、より一層の効率的な執行を行い、コストの縮減に努める。</p> <p>(イ) 公共工事の電子入札・契約事務の効率化 入札に係るコスト・時間の縮減を図り、透明性を確保するため電子入札制度を拡充し、契約事務の効率化を図る。</p>				
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
スケジュール					
効果	効果的・効率的な予算の執行が図られる。				

(3) 補助金等の見直し

分 類	3-(3)-ア	所管課	財政課、関係各課				
取組項目	ア 補助金・交付金の適正化						
実施内容	<p>(ア) 補助金・交付金の見直し 有効かつ効率的な補助の在り方について、各種団体等に対する補助金及び交付金の問題点、基本的な考え方等について検討を行なう。</p>						
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
効果 (数値目標)	効果	補助金・交付金のより効果的な活用が図られる。					
	指標	補助金総額の抑制					
	数値目標	現 在	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		891,750 千円					891,750 千円

分類	3-(3)-イ	所管課	財政課、関係各課				
取組項目	イ 特別会計・企業会計繰出金の抑制						
実施内容	<p>(ア) 特別会計への繰出金抑制 特別会計の独立採算に努め、一般会計から特別会計への繰出金を抑制する。</p> <p>(イ) 企業会計の経営健全化 病院改革プランに基づき、経営の健全化に向けた取り組みを推進する。</p>						
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
	特別会計への繰出金抑制						
	企業会計の経営健全化						
効果 (数値目標)	効果	特別会計及び企業会計の独立採算性の強化と財政の健全化が図られる。					
	指標	水道事業会計への基準外繰出金比率					
	数値目標	現在	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	指標	渋川総合病院の経営改革（※経常収支比率）					
	数値目標	現在	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
93.2%		91.2%	94.6%	99.4%	106.9%	100%以上	

※経常収支比率とは、企業財務においては、一般的な財政用語とは違った意味があり、経常収益（特別利益を除く）に対する経常費用（特別損失を除く）の割合（＝経常収益／経常費用×100）で捉え、この比率が高ければより安全性が高いとみなします。

(4) 自主財源の確保

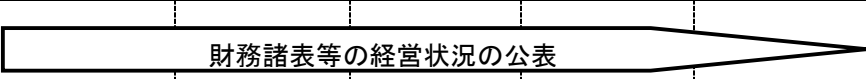
分 類	3-(4)-ア	所管課	税務課、納税課、関係各課				
取組項目	ア 市税等収納率の向上						
実施内容	<p>(ア) 市税の収納率の向上 市税等の自主財源の確保を図るため、納税者の利便性の向上や滞納整理の厳正化や効率的な収納体制の整備などをより一層進め、収納率の向上を目指す。</p> <p>(イ) 滞納対策の強化 全庁的な徴収体制の拡充と債権や不動産の差し押さえや公売を実施し滞納対策に取り組む。</p>						
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
	徴収体制強化と納付方法の拡大						
	行政サービス制限拡大						
効 果 (数値目標)	効果	納付方法の拡大と徴収強化を行うとともに、税負担の公平性の確保を図ることにより、収納率の向上と自主財源の確保が図られる。					
	指標	市税収納率の向上 (H20年度全国平均徴収率 93.6%)					
	数値目標	現 在	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		90.6%					93.6%

分類	3-(4)-イ	所管課	財政課、税務課、広報情報課、関係各課				
取組項目	イ 収入確保対策の推進						
実施内容	<p>(ア) 遊休財産や不用備品の売却を推進 遊休財産や不用備品をインターネット等で公売し収入を確保する。</p> <p>(イ) 有料広告掲載の拡大 ホームページや広報紙等の有料広告を継続するとともに、事務用封筒や公用車等への広告掲載を拡大する。</p> <p>(ウ) 税率改正等による収入確保 市税等の税率を改正等による収入確保を検討する。</p>						
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
効果 (数値目標)	効果	新たな収入確保による、歳入の確保と財源の重要性についての、職員の意識改革が図られる。					
	指標	市有地・建物売払収入					
	数値目標	現在	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		1,747 千円					20,000 千円

分 類	3-(4)-ウ	所管課	関係各課		
取組項目	ウ 受益と負担の適正化				
実施内容	<p>(ア) 使用料・手数料見直し 受益者負担の原則に立ち、所要の改定と料金設定の点検・見直しを行う。</p> <p>(イ) 減免基準の見直し 社会体育施設使用料や保育所保育料の減免基準の見直しを行う。</p>				
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
効 果	受益者負担の原則に基づき、使用料、手数料等を見直すことにより、公平な負担と歳入の確保が図られる。				

(5) 第三セクター等の改革

分 類	3-(5)-ア	所管課	財政課、企画課、関係各課				
取組項目	ア 第三セクター等の経営改革						
実施内容	<p>(ア) 経営改善組織の設置 第三者を加えた経営改善組織を設置し、経営健全化に向けた取組を法人等に働き家ける。</p> <p>(イ) 経営の抜本的な見直し 経営改善組織で経営の抜本的な見直しを推進する。</p>						
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
効 果 (数値目標)	効果	計画的な経営健全化支援が図られる。					
	指標	株しぶかわ市民ゴルフ場の年間利用者数					
	数値 目標	現 在	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		22,122 人	23,000 人	23,500 人	24,000 人	24,500 人	25,000 人
	指標	株しぶかわ温泉の経営改善組織の設置					
	数値 目標	現 在	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
未設置		検 討	準 備	設 置	—————→		

分 類	3-(5)-イ	所管課	財政課、企画課、関係各課				
取組項目	イ 経営の透明性の確保						
実施内容	<p>(ア) 自主的な情報公開の指導 経営の透明性・信頼性を確保するため、自主的な情報公開を行うよう指導する。</p> <p>(イ) 財務諸表等の経営状況の公表 財務諸表等の経営資料を広く市民に公開する。</p>						
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
							
効 果 (数値目標)	効果	市民への公表により、経営の透明性の維持・確保を図るとともに、専門家からの指示に基づいた改善が図られます。					
	指標	第三セクター等における財務諸表等の公開回数					
	数値目標	現 在	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		未実施	公開 検討	公開 準備	年1回	年1回	年1回